

国立大学教員養成系学部附属学校園における教育相談の実態と課題

Current Status and Future Direction in Educational Counseling and Consultation
at the Attached Schools of the National Universities Teacher Training Faculty

鳥海 順子*

TORIUMI Junko

要約：本論文は国立大学教員養成系学部の附属学校園における専属のスクールカウンセラーの配置について、その実態と課題について明らかにすることを目的とした。調査対象は、国立大学教育実践研究関連センター協議会教育臨床部門に所属している44大学で、26大学より回答があった。そのうち、附属学校園に専属のスクールカウンセラーを配置しているのは25大学であったが、配置の内訳は義務教育段階への配置が最も多かった。スクールカウンセラーの担当者は、①非常勤、②同一法人の教員と非常勤の両者、③同一法人の教員の順に多かった。非常勤のスクールカウンセラーを雇用するための財源は多岐にわたり、最も多かったのは附属学校予算からの支出であった。相談内容では、不登校や発達障害に関するものが多かった。今後の課題としては、国立大学教員養成系学部附属学校園からの教育相談に係るニーズは高く、附属学校園における教育相談体制の早急な整備、その実現のためのスクールカウンセラー雇用のための予算の恒常化と人材確保があげられた。また、センター専任教員など同一法人の教員が附属学校園の相談を担当することは多重関係の問題を派生させるため、倫理上避けるべきではないかとの重要な指摘もあった。さらに今後、相談ニーズに十分応えられない現実を打開し、国立大学としてモデルとなるような教育相談システムを提案していきたいとする意見もあった。

キーワード：国立大学教員養成系学部・附属学校園・スクールカウンセラー

I はじめに

山梨大学教育人間科学部における教育相談事業は、附属教育実践総合センターの中期計画・中期目標のひとつに位置づけられ、「教師のための教育相談」として2002年2月から開始された。しかし、一方で、本学の附属学校園にはスクールカウンセラーが配置されておらず、臨床心理士の資格を有する学部教員が必要に応じて相談に応じている状況であった。2002年4月より附属教育実践総合センターに教育臨床部門の専任教員が着任し、附属学校園からの強い要請を受けて、学部教員2名と共に「附属学校園のためのスクールカウンセラー・チーム」を発足させた。2006年には『山梨大学教育研究特別経費「連携事業」—地域社会連携融合プロジェクト「山梨県との連携融合事業」—』のひとつに採択され、非常勤の教育相談員が雇用されることになった。さらに、同年、キャンパス内に「教育相談室」が開設され、附属学校園との情報交換を行うために「教育相談室連絡協議会」が定期的にかかれることになった。2007年4月からは、本学の教育相談事業と山梨県の巡回相談事業とを連携させた「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談事業」が開始された（谷口・鳥

*教育実践総合センター・教育支援科学講座

海, 2009 ; 谷口・鳥海, 2010)。2013 年度には、本学部の附属小・中学校に非常勤のスクールカウンセラーが配置されることになった。このことは、学部教員の兼務によって行われてきた附属小・中学校の教育相談にとって、大きな前進であった。ただし、財政面の関係から、附属中学校は隔週 1 回 4 時間、附属小学校はその時間内で必要に応じて対応している状況であり、タイムリーな教育相談、教員へのコンサルテーション、事例検討会などを十分に行うことができていない。対症療法的な対応だけでなく、早期対応や予防的な対応が必要である。

本学に限らず、国立大学教員養成系学部附属学校園ではスクールカウンセラーの配置が充分に行われていないと思われるが、その実態については明らかになっていない。

II 目的

本研究は国立大学教員養成系学部附属学校園（以下、附属学校園とする）における専属のスクールカウンセラーの配置について、その実態と課題について明らかにすることを目的とする。

III 方法

1. 調査対象

国立大学教育実践研究関連センター協議会教育臨床分門に所属している 44 大学を対象とした。

2. 調査内容

質問紙調査の内容は、センター教員の附属学校園の教育相談への関与、相談方法、スクールカウンセラーの配置・頻度・時間、スクールカウンセラーの担当者、人件費の財源、年間教育相談件数、相談内容などから構成された。

3. 調査期間

2013 年 9 月 30 日～同年 10 月 15 日

メールに調査票を添付し、メールによる返信を依頼した。

4. 回収率

調査対象 44 大学のうち 26 大学から回答が得られ、回収率は 59.1% であった。

IV 結果と考察

1. 附属学校の学校種と設置数について

回答のあった大学の附属学校の学校種と設置数は図 1 のようであった。附属小・中学校の設置数は、すべての大学に置かれているだけでなく、複数設置されている大学もあることから最も多く、次いで幼稚園、特別支援学校の順であった。1 大学のみ中小一貫校があった。

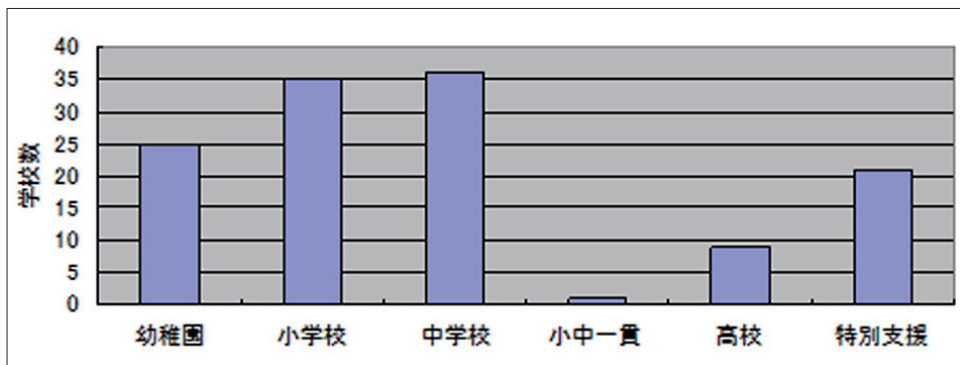


図 1. 附属学校園の校種と校数

2. センター専任教員による附属学校園の教育相談への関与の状況

国立大学教育実践関連研究センターなど（以下センターとする）に所属する専任教員の約77%が、図2に示されたように附属学校園の教育相談に「大いに」あるいは「少し」関与していた。

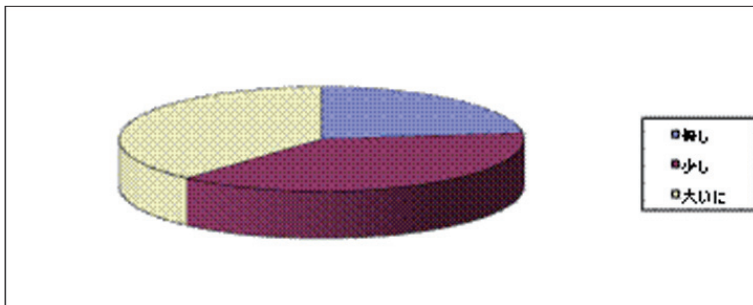


図2. センター教員による附属学校園の相談への関与の状況

3. 附属学校園の教育相談におけるセンター教員の役割

図3に示されたように、附属学校園の教育相談におけるセンター教員の役割のうち、最も多かったのは、附属学校園の教員に対するコンサルテーションで、全体の4割を占めた。附属学校園の教育相談担当をしているセンター教員も2割近くおり、それらの業務とともに非常勤の相談員の派遣業務を行っている大学もあった。その他としては、附属学校園の教育相談担当教員へのスーパービジョンや共同研究などがあつた。

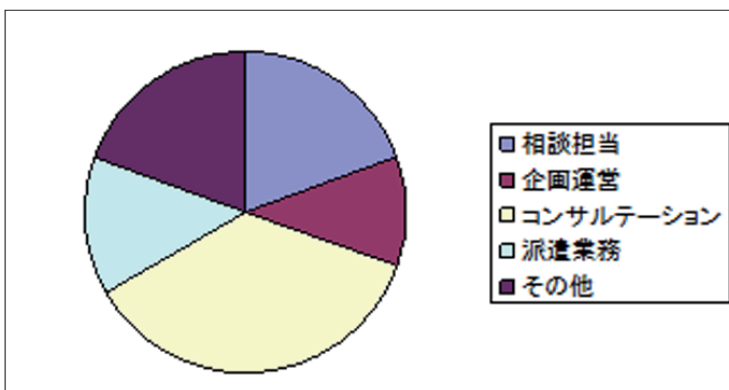


図3. 附属学校園の教育相談におけるセンター教員の役割

4. 附属学校園の教育相談方法

図4のように、附属学校園の相談方法は面談が最も多く、そのうち附属学校での面談が53.8%、大学での面談は46.2%であった。次いで、メールが23.1%、電話が15.4%であった。面談の場所については、大学と附属学校園の位置関係、相談の内容、相談室の設置状況など多様な要因の影響が考えられるが、今回はその理由について確認していないため、推測の域にとどまる。

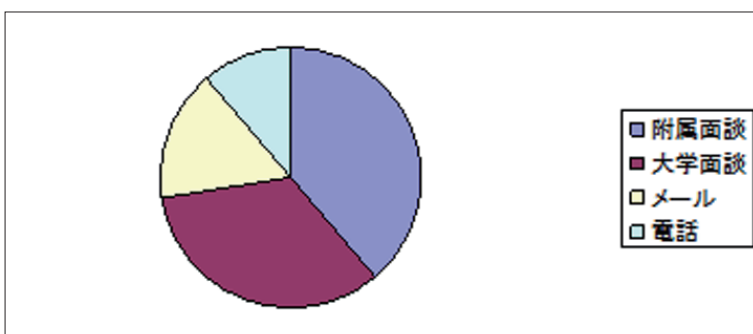


図4. 附属学校園の相談方法

5. 国立大学教員養成系学部附属学校園におけるスクールカウンセラーの配置状況

附属学校園にスクールカウンセラーが配置されている大学は、回答した26大学のうち、25大学であった。なお、スクールカウンセラーを配置している25大学のうち、全ての附属学校園に配置されているのは7大学(28%)であり、残りの18大学(72%)は一部であった。

図5には学校種別に配置されている割合(%)を示した。図5のように、義務教育段階にある附属学校への配置が多く、附属小学校が全体の74.3%、附属中学校が77.3%であった。附属高等学校は全体で9校と数は少ないが、内5校にスクールカウンセラーが配置され、55.6%であった。なお、小中一貫校は1校中1校で100%となった。

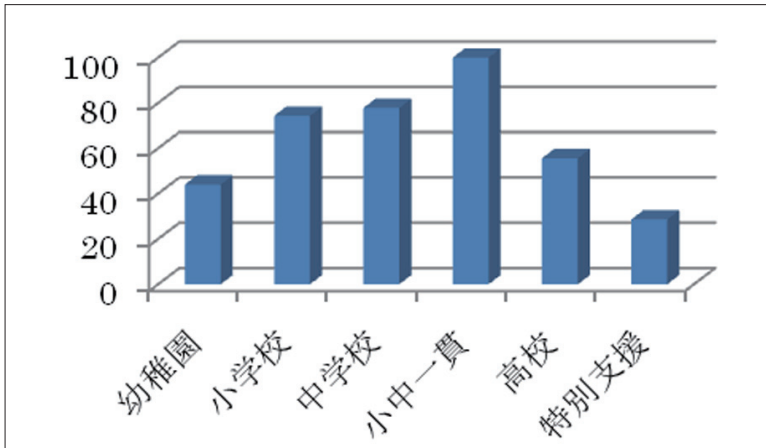


図5. 附属学校園へのスクールカウンセラーの配置の割合(%)

6. 附属学校園におけるスクールカウンセラー配置の頻度

図6に示されたスクールカウンセラーの配置の頻度は週1回が最も多いが、大学や附属学校種によって頻度や1回あたりの時間に差はあり、多様であった。例えば、月1回で2時間の学校もあれば4時間の学校もあった。同様に、月2回で2時間、4時間、6時間、週1回で4時間、6時間、7時間、8時間、週2回で4時間、8時間と様々であった。それらの中で附属中学校では、週1回8時間、週2回で各4時間など公立中学校並みに条件を整備しようとしている傾向がみられた。また、附属小学校は要請訪問型が多いようであった。以上の点から、今後校種別や年間の総時間なども詳細に検討する必要があると考えられる。

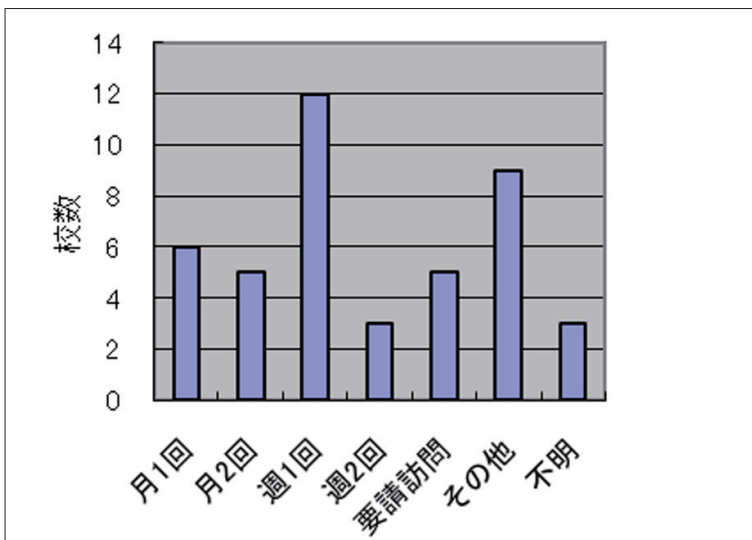


図6. 附属学校園におけるスクールカウンセラー配置の頻度

7. 附属学校園のスクールカウンセラーの担当者

図7のように、附属学校園のスクールカウンセラーを担当しているのは、学外の非常勤が最も多く、次いで同一法人の大学教員と学外の非常勤の学内外両方が担当している場合であり、同一法人の大学教員のみという大学もあった。学内教員の中には、センター専任教員だけでなく、特任講師や教職大学院の教員などが対応している例もあった。臨床心理士を養成している大学では、大学院生が担当している例や、卒業生を非常勤として雇用している例もあった。

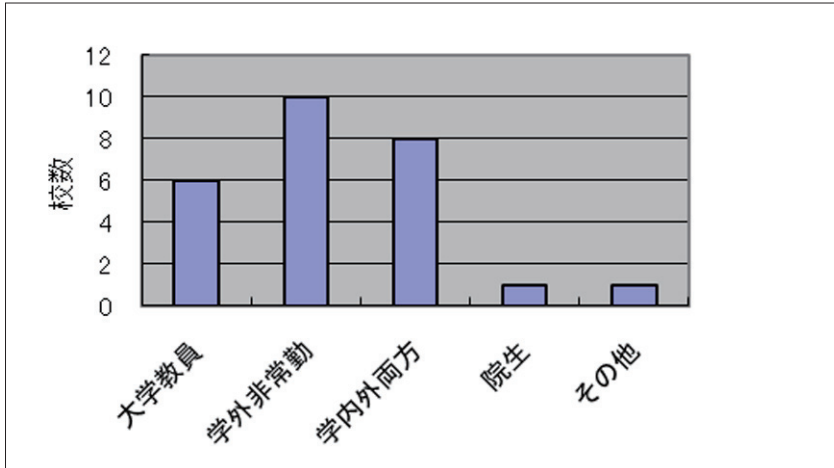


図7. スクールカウンセラーの担当者

8. 非常勤スクールカウンセラー雇用の財源

非常勤スクールカウンセラー雇用の財源は、図8に示されたように大学によって多様であり、同一大学でも附属学校園によって財源が異なる場合があった。附属学校園の予算が最も多かったが、「その他」の中には、附属学校の後援会が支出している回答もあった。なお、大学予算の件数は全体として少なく、後述する自由記述においても、大学当局の理解を得ることに苦慮している現状が示された。ただし、不明や無記入も多かったため、財源についてはさらなる検討が必要と思われる。

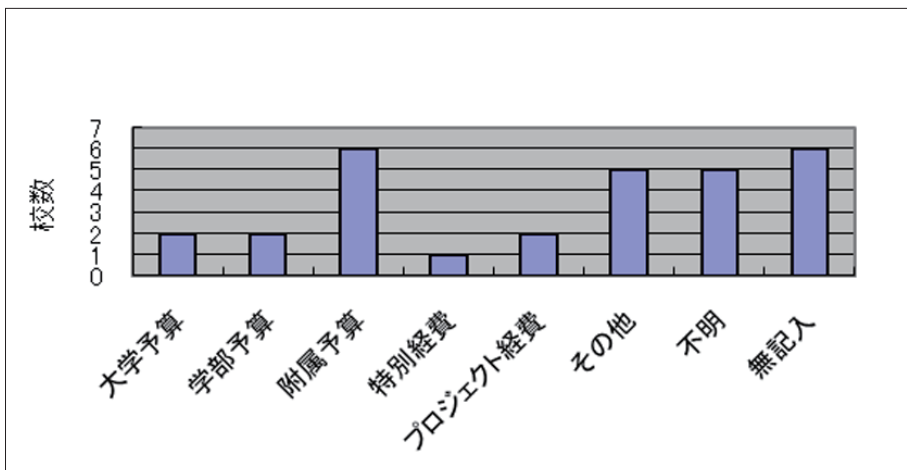


図8. 附属学校園のスクールカウンセラーの財源

9. 附属学校園の相談件数

回答のあった19大学の相談件数は20件から1200件と大学間の差が大きかった。1000件を超えたのは2大学であったが、1大学は非常勤のスクールカウンセラーが、附属中学校に週2回各8

時間、附属小学校に週1回4時間配置されていた。もう一方の大学は附属中学校に週1回8時間～10時間、附属幼稚園、附属小学校には必要に応じて、同一法人の非常勤特任講師がスクールカウンセラーとして対応していた。このように、相談件数はスクールカウンセラーの配置条件と関係すると考えられ、附属学校園における潜在的教育相談ニーズはかなりあるものと推察される。

10. 附属学校園の相談内容

相談内容については多いもの上位3つを選択してもらったが、図9のように、不登校が22件、発達障害が15件と多く、次いで交友関係や家族関係についての相談が多かった。以上のように、公立学校同様、附属学校園においても不登校や登校しぶり、発達障害への相談支援が重要課題と考えられる。

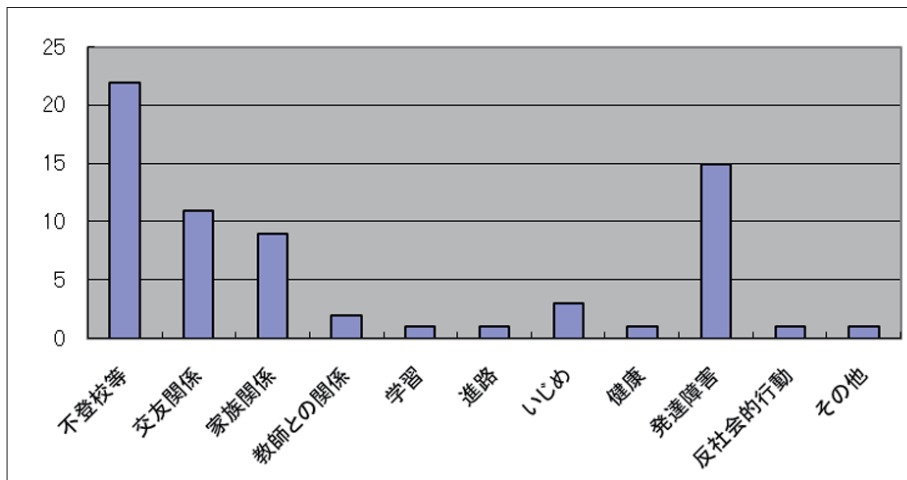


図9. 附属学校園の相談内容

11. 附属学校園専属のスクールカウンセラー配置に関する助言（自由記述）

資料1(1)のように、回答者から貴重な意見が多く寄せられた。それらの多くは、スクールカウンセラー雇用のための恒常的な予算の獲得が重要であり、大学当局に、附属学校園のスクールカウンセラーを配置する必要性を調査データなどで客観的に示すことが有効であるとしている。

12. 附属学校園の教育相談における課題や意見（自由記述）

附属学校園の教育相談における課題や意見についても資料1(2)のように、多くの意見が寄せられ、ここでも第一にスクールカウンセラー雇用のための恒常的な予算の確保の問題が挙げられていた。また、センター専任教員など同一法人の教員が附属学校園の相談を担当することは多重関係の問題を派生させるため、倫理上避けるべきであるとの重要な指摘もあった。さらに今後、附属学校園の相談ニーズに十分応えられない現実を打開し、国立大学としてモデルとなるような教育相談システムを提案していきたいとする積極的な意見も複数あった。例えば、幼稚園から高等学校までの継続的な相談体制、様々な学校種に柔軟に対応できる相談支援体制、通級による指導の実験的試みなどを、附属学校園の実践研究の課題としてとりあげていくことなどがあげられた。

(謝辞) 本研究が国立大学教育実践研究関連センター協議会教育臨床部門に関係する大学教員ならびに附属学校園の皆様の協力を得て行われたことに対し、心から感謝します。

資料1 国立大学教員養成系学部附属学校における教育相談の実態調査「自由記述」

(1) 附属学校園専属のスクールカウンセラー配置に関する助言

- ・専属のスクールカウンセラー（以下、SCとする）を雇う予算が必要である。
- ・予算が確保されれば、雇用に対する理由は無くなる。頻度が多くなければPTA会費等から捻出するという方法もある。最初は要望水準が高いのでSCにはエースとなる人材がよい。
- ・附属学校からのニーズに関するデータを示して要求してもらうことにより、学部事務室から大学本部への働きかけがようやく具現化した。これまで「公立並み」という表現では聞き入れられなかった。
- ・予算と人材の確保（県臨床心理士会との協力関係など）が重要である。
- ・大学側がその必要性を認識することが大切。予算が限られているため、専属SCの配置は難しく、自前で大学教員がSCになるしかないのではないか。その場合には、大学教員の負担が考慮される必要がある。
- ・大学の保健管理センターや学生相談室に大学のSCがいるので、その発想を附属にも当てはめ、執行部に啓蒙していく。
- ・センター主催で附属SCコーディネーター、SC、センター教員による年2回の合同コーディネーター会議を開催している。附属校園長会議でセンター長よりSC活動の説明している（年3回）。各SCへの個別支援を行っている。
- ・全学か学部において、「附属学校園SC雇用件費」を恒常的費用として予算措置する。人材は各都道府県の臨床心理士会に協力を仰ぐ。
- ・附属校での教育相談のニーズの高さを顕在化させ、件数の多さ、保護者からの評価、児童生徒と教師に対する配置効果を明らかにすることが重要。
- ・予算の整備および人材の確保が必要。専属の常勤カウンセラーを雇用しても十分なほどニーズはある。
- ・理解のある法人経営者を待つしかない。
- ・予算の確保が必要である。児童生徒や保護者のニーズ調査をする。
- ・平成17年度法人化にあたり、附属学校園の目玉となる事業として附属学校にSCを配置した「教育相談室」が起こされ、その経過で非常勤のSC雇用が実現した。
- ・校長、副校長レベルでの統一見解が必要ではないか。
- ・プロジェクト経費で学外から雇用しているが、来年度以降も配置できる保証はない。
- ・学部から臨床心理士の資格をもった教員にSC併任辞令が発令され、要請訪問を行っている。それ以外に、附属中学校の生徒指導・教育相談部会にも週1回参加している。

(2) 附属学校園の教育相談における課題や意見

- ・専属の担当者の予算が必要である。
- ・大学教員が関わると濃厚な多重関係を作ることになるので、通常の業務での関わりの中では難しい側面がある。安定した良好な関係が長期的に保てる場合は通常業務にもメリットはある。発達障害があると思いき子どもに関わる場合、特別支援学校が介入する場合は、特別支援教育を専門とする教員への配慮が必要になることがある。そのため、基本的には大学教員はコンサルテーションにとどめ、外部人材が安全な仕組みになる。
- ・モデルとなるシステムを提案したいところであるが、実際には目の前の相談ニーズにも応えられていない状況である。専属配置を実現させ、相談モデルの構築について考えていかなければと思う。
- ・臨床心理部門の教員と附属学校の養護教諭との交流は比較的あるが、学部やセンターと附属学校

(教育相談担当教員) 間の交流が少ないのが課題である。

・非常勤雇用のための予算の恒常的な確保やその拡大が課題である。学部附属学校園であるため、学部の教員養成機能との相乗効果をいかに図っていくかも課題である。

・S Cの配置がないため、臨床心理を専門とする者からの専門的な支援を附属校の教員は求めている。そのためセンター教員がコンサルテーションを担当しているが、臨機応変で継続的な支援が十分になしえない現状があり、現在、養護教諭を中心としてS Cが雇用できないか模索中である。

・学部教員の兼務は多重関係の問題をはらんでおり、セラピスト・クライアント双方の混乱やトラブル、信頼関係が揺らぐ恐れがあるため、倫理上避けるべきである。学部や附属学校園から独立した立場の学外者を雇うべきである。

・附属の教員は、特別な教育ニーズを持つ児童生徒への支援や保護者への対応など現代的な課題に関する研修の機会が少なく、支援や連携がうまく機能しないことがあると感じている。

・実態は一般学校と同様な対応が必要である。

・附属の子どもたちは、「附属に通っている」ということで、進学や将来に関して自分のあるべき姿を背負っているような印象を受ける。それが良い意味でのプレッシャーになる子もいれば、不必要に自信をなくす要因になっている子どももいるように感じる。相談自体も恥ずかしいと思っている子どもも多いように感じる。より良い環境を作ってあげたい。

・センターの特任講師がS C活動を兼務で時間配分を采配して行い、センター専任教員が部分的に行っている。今後は、S C活動の経験を大学生の教育に活用したり、十分な研究活動が行えるような体制が望ましい。

・国立大学執行部が附属学校園においても専門家による教育相談が必要であることを認識することが重要である。

・教育相談のありかたもまた附属学校園の研究のひとつに位置付けられてもよいのではないか。不適應の児童生徒への対応を積極的に、また実験的に進めることも附属学校園の実践研究の中で可能なのではないか。例えば、附属中学校に特別支援学級を配置して、柔軟な通級指導システムを行うなど、「特別支援教育」と「教育相談」の理想的な姿を追究するなどできれば、非常に価値あることではないか。

・専属のS Cが採用されるなら、幼稚園から継続して発達を追っていったらいいのではないか。特別支援学校も含めてどの学校からでも相談に来られる体制をつくったらいいのではないか。

・今年度より附属小中学校に非常勤のS Cを配置したが、ニーズが高く十分対応できていない。

・附属中学校は大学予算、附属小学校は附属学校予算（後援会である振興会予算）と異なっているのは問題であり、いずれ大学予算で賄い、小・中共通のS Cを配置することが望ましい。小・中の連携を促進するには、同一のS Cであることも大切ではないか。

・本来ならば、公立学校のモデルにならなければならないが、実際には財政面からS C配置においては最も遅れている。その一方で、カウンセリングの需要はかなりあるのが現状である。S C配置のための予算獲得が課題であり、附属学校から学長等に直接要請も行っている。

【引用文献】

- 1) 谷口明子・鳥海順子, 山梨大学における教育相談事業の現状と課題Ⅰ, 山梨大学教育人間科学部紀要, Vol 10, 321 ~ 327, 2009.
- 2) 谷口明子・鳥海順子, 山梨大学における教育相談事業の現状と課題Ⅱ, 山梨大学教育人間科学部紀要, Vol 11, 350 ~ 356, 2010.